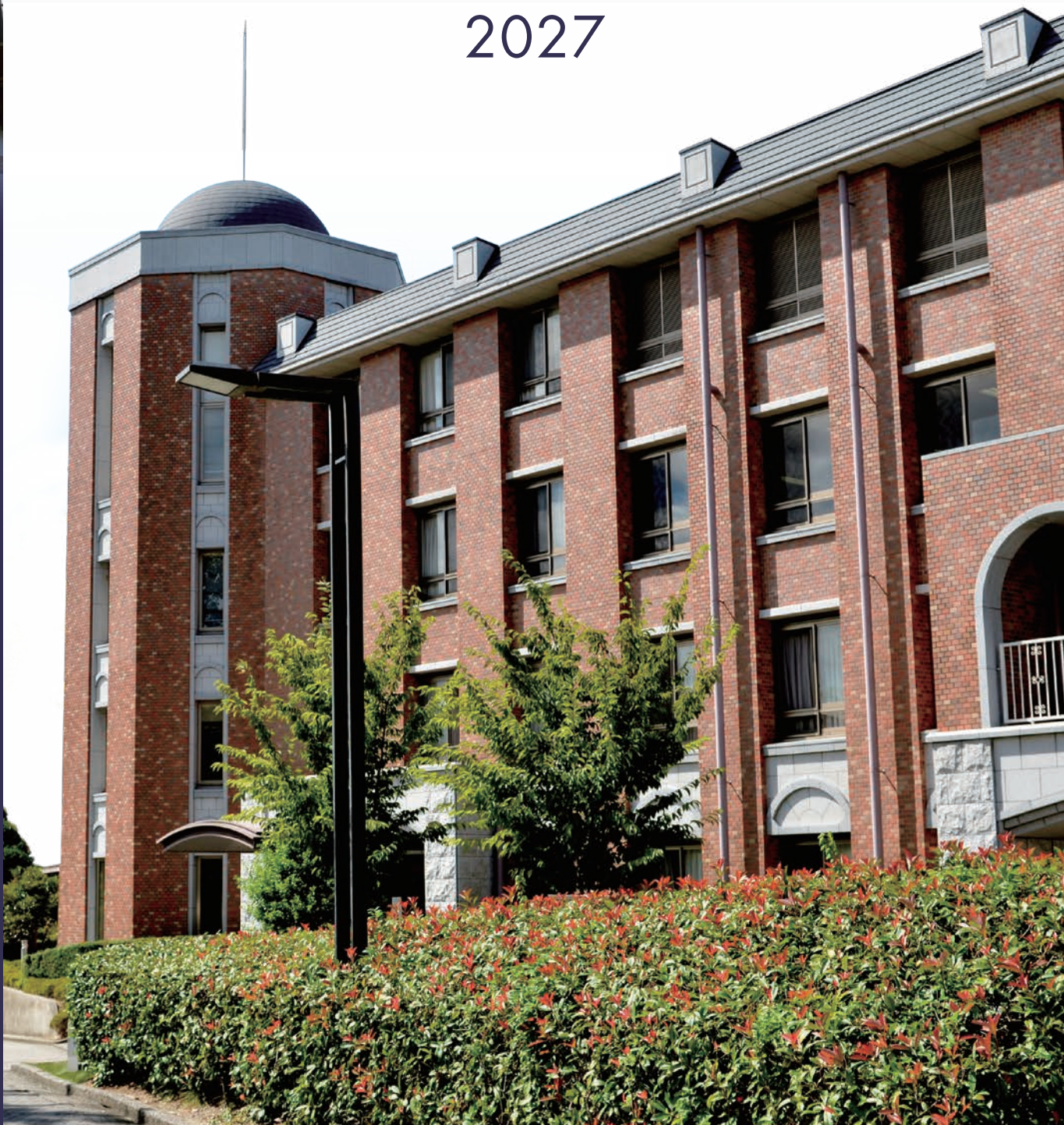


関西大学 法科大学院

KANSAI UNIVERSITY SCHOOL OF LAW

2027



法曹の世紀へ

現代社会における複雑化・多様化した法的紛争を解決するために、

そして、より成熟した「法化社会」の醸成をめざして——。いま時代は、新しい法曹の誕生を待ち望んでいます。

ごあいさつ

研究科長 多治川 卓朗

1886年に、関西初の法律専門学校として創立された『関西法律学校』を起源として、関西大学には、130年以上にわたる法学教育の歴史と伝統があります。その間、数多くの法律家を輩出し、現在も、法曹有資格者として約800名の関西大学の卒業生が社会で活躍されています。

学理と実際とを調和させ実社会で有用な人材を養成するという、関西大学の建学の理念たる「学の実化」に基づき、関西大学法科大学院は、「理論と実務を架橋する高度の法学専門教育により、法曹としての基本的資質を培い、職業的倫理観と豊かな人間性を備えた創造力を持つ法曹を養成すること」を目的として、2004年の創立以来、法科大学院教育に専心して参りました。

本法科大学院の特徴のひとつは、一学年40名の少人数教育であることです。そのメリットを活かして、授業においては、教員と学生の距離が近く、高い学修効果が得られる環境を整えています。教育課程においては、アジア地域の法整備支援と法学教育が、本法科大学院ならではの取組みとして特筆されます。また、大阪大学法科大学院との連携協定に基づいて、本法科大学院の学生が大阪大学法科大学院の授業を受講することで単位認定される制度も設けられています。

他方、本法科大学院では、入学前から修了後まで、さまざまな学修支援体制を整えています。個々の在學生に担任教員を配置して、学期の区切りごとに全學生を対象に個別面談を行い、また、修了生に対しては、定期的に「キャリアビジョンリサーチ」をお送りして、

メール等の手段で回答していただいています。そして、これら情報を教員間で共有し、在學生と修了生の学修を支援するための基礎資料としております。このほか、修了生がティーチング・アシスタント(TA)となり、更にはアカデミック・アドバイザー(AA)として、後輩たる学生への指導・助言に当たるほか、特別演習など課外の勉強機会を設けて、正規授業の補完や論文式試験対策を実施しております。このほか、充実した奨学金または学習奨励金の給付が、経済面から、法科大学院生用の図書室(ロー・ライブラリー)や24時間365日利用可能な自習室(女性専用自習室も設けております)が、施設面から、それぞれ学生の学修を支援します。

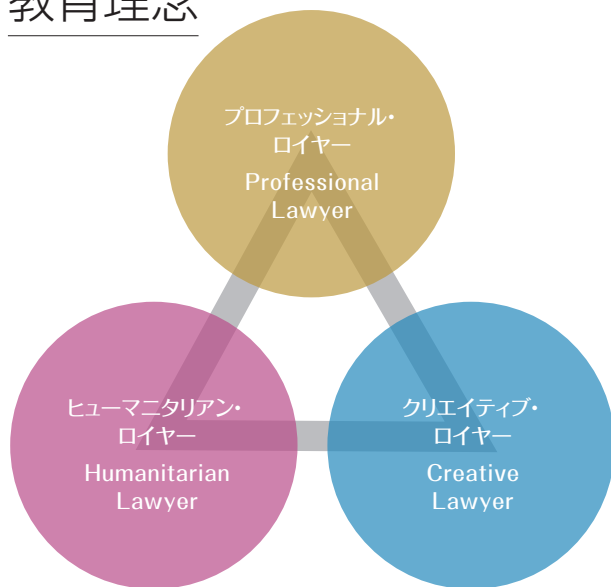
修了後の進路支援体制としては、本法科大学院における司法試験合格後のサポートのほか、法曹としての就職活動や継続教育等のために、従来より、関大法曹会の手厚いご支援を頂いております。また、法曹以外の進路を希望する者には、本法科大学院や関西大学キャリアセンターの就職支援に加えて、関大校友会からの新たな支援活動も始まっています。

司法試験に最終合格することを含めて、学生各人がそれぞれの自己実現を図ることは、決して容易いことではありません。関西大学法科大学院は、さまざまな教育課程や学修・進路の支援体制を通じて、これからも、学生ひとりひとりを大切に参ります。そして、本法科大学院で学んだ学生が一人でも多く、それぞれの自己実現を果たされることを、全力で応援して参ります。



名 称	関西大学大学院法務研究科 法曹養成専攻(専門職学位課程)
通 称	関西大学法科大学院
設置形態	専門職大学院
学位名称	法務博士(専門職)
入学定員	40名
教員スタッフ	専任教員21名 (うち研究者教員12名、実務家教員9名) ※年度内着任予定者含む
授業形態	昼間開講(一部科目を夜間に開講)
修業年限	法学未修者:3年(標準コース) 法学既修者:2年(短縮コース)
修了所要単位	100単位以上

教育理念



■ プロフェッショナル・ロイヤー

理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスのとれた法曹

■ ヒューマニタリアン・ロイヤー

豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現をめざす法曹

■ クリエイティブ・ロイヤー

複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹

関西大学法科大学院は、これからの新しい法化社会を支えていく法曹には3つの特性が必要であると考えます。

すなわち、理論と実務とのバランスをとる専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性です。

これらのすべての特性を兼ね備え、世界を視野に活躍できる法曹を育てるために、私たちは日々挑戦を続けています。

教育に関する三つの方針

入学者受入れの方針

アドミッション・ポリシー

法務研究科は、関西法律学校を前身とする本学の教育理念である「学の実化(学理と実際の調和)」を法学の社会的実践を以て実現すべく、教育理念として、(1)理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれた法曹、(2)幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れた法曹、(3)複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもった法曹、という3つの資質を備えた法曹の養成を掲げている。

この理念に基づき入学者選考では、志願者が、大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、および、法曹養成教育を受けるための基盤的能力(読解力、思考力、文章構成力等)を備えていることを審査する。法学既修者コースでは、上記に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力の修得を審査する。さらに、開放性、多様性を確保するため、社会人としての経験を重視して審査を行う入試制度を設けている。

教育課程編成・実施の方針

カリキュラム・ポリシー

法務研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目としての充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、学生に多様な先端的法分野を学ばせると同時に、講義2(科目によってはさらに講義3)および演習を配置して、学生に当該法分野についてより深い専門的知見を得ることができるよう配慮している。第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成を図るため、中国ビジネス法を専門とする弁護士教員による講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、涉外法律実務の演習科目を設けている。また、国際協力機構(JICA)の協力の下、海外エクスターンシップを行っている。第五に、新たな法的問題又は法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、現代法特殊講義(各テーマ)、法と社会(各テーマ)、の学際分野科目を設けている。

修了認定・学位授与の方針

ディプロマ・ポリシー

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹となるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する。具体的には、所定の年限以上在学し、本法務研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、教育理念をよりよく実現するため、各学年において、定められた必要単位数を修得するとともに、必修科目について定められたGPA基準を満たすことを進級要件として定めている。



1

一貫した教育で司法試験合格へ！
法曹コースとの連携

→ P.6-7



法科大学院生の1日 P.16~17

2

1学年約40名の少人数教育で展開する
カリキュラム

→ P.8-9



OB・OGからのメッセージ P.18~19

3

入学前から修了後まで続く
学修サポート体制

→ P.10-11



関西大学法科大学院が

選ばれる理由

Kansai University School of Law

4

独自の奨学制度による
経済的支援

→ P.12



5

何でも揃う以文館！学びを支える
快適な学修施設

→ P.13



6

多様な進路にも寄り添う
強力な就職サポート

→ P.14-15



教員スタッフ P.20~21

入試概要 P.22~23

法曹コースとの連携

法曹コースとは、法学部等を設置する大学が法科大学院と連携して、法科大学院法学既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、学部段階からより効果的な教育を行うものです。本研究科は、関西大学法学部と法曹養成連携協定を締結しています。

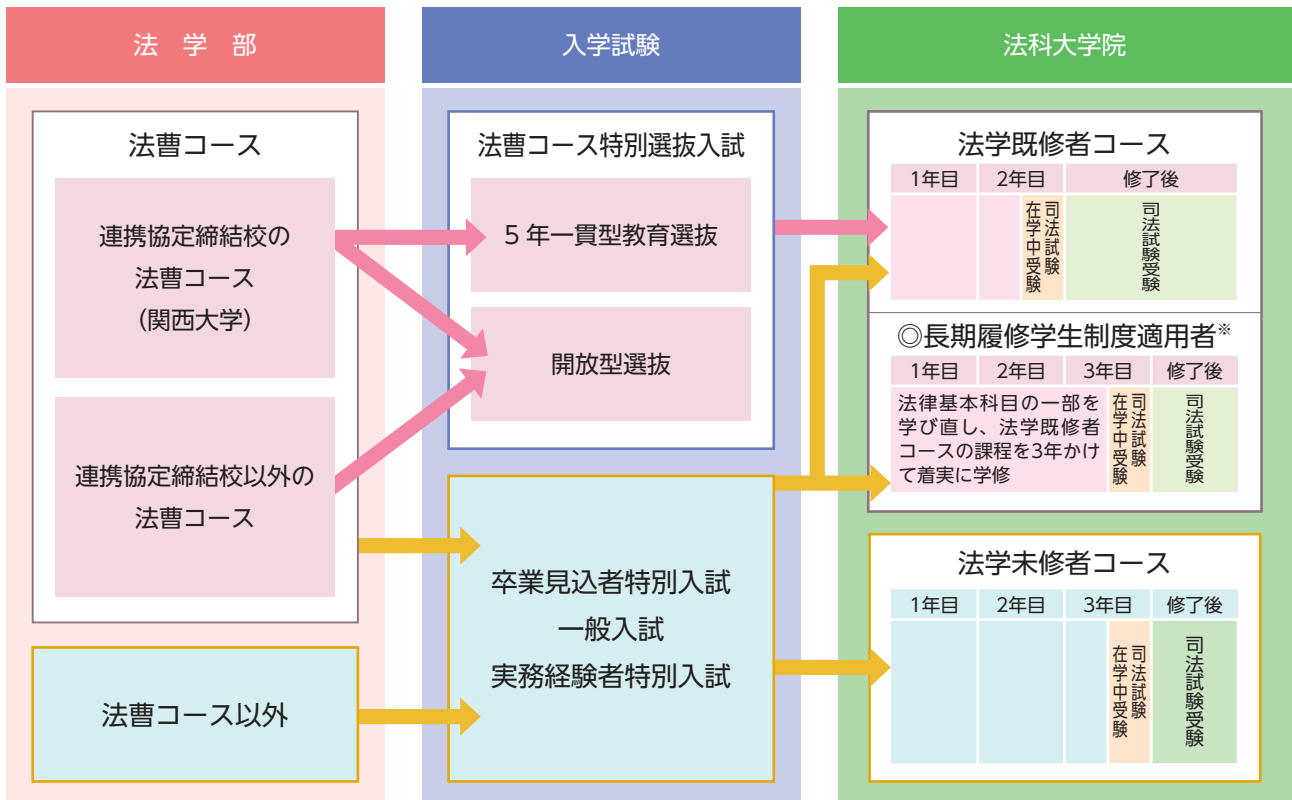
法曹コース選択のメリット

- 連携協定締結校の法曹コース修了予定者に対し、法曹コース特別選抜入試 [5年一貫型教育選抜] を実施。
- 連携協定締結校の法曹コース修了予定者を含む、全国の法曹コース修了予定者に対し、法曹コース特別選抜入試 [開放型選抜] を実施。
- 法曹コース特別選抜入試合格者には入学までの間、実務家教員が適宜面談等を実施。入学前から学修相談が可能。
- 卒業見込者特別入試および一般入試の法学既修者コースでの書類審査において加点*。
※書類審査の満点を上限とする。加点制度の詳細は、学生募集要項を確認してください。

法科大学院在学中の司法試験合格に向けた、徹底した学修サポート

- 法学部3年(早期卒業) + 法科大学院法学既修者コースにて一定の要件を満たすことで、大学入学から**最短5年目**に在学中受験資格により司法試験受験が可能。
- 法曹コース特別選抜入試合格者全員に、授業料の全額相当額を**原則2年間**給付*。
※奨学制度の詳細は、「奨学制度」(P.12)を確認してください。

法学部と法科大学院の接続イメージ図



*長期履修学生制度の詳細は、学生募集要項を確認してください。

令和7年司法試験 合格者の声

司法試験合格までの道のり

学部生時代

学部を3年間で
早期卒業

法科大学院への進学自体は学部1年次から考えていました。大学入学時点で漠然と法曹になりたいと思っていたことや、同じ進路希望の友人ができたこと、本学のサポート体制が充実していることが理由です。もっとも、紆余曲折があって一度は進学を断念し、法学未修者コースの出願締め切り直前に改めて進学を決めたという具合だったので、特段の対策は行いませんでした。

法曹コースでの学習は、演習系の科目が多かったのが特徴だと思います。学部生の段階でソクラテスマソッド(法科大学院で行われる対話形式の授業手法)を活用した授業や問題を解くことに慣れたことが後の法科大学院生活に役立ったと思います。また、法曹コースを通じて法科大学院進学希望の友人がたくさんできたことで、勉強へのモチベーションが得られると同時に、日頃の勉強や進学に役立つ情報が共有され、法科大学院進学自体への不安はほとんどなかったと思います。



関西大学法学部 卒業
法学未修者コース/2025年3月修了

山口 耀さん

法科大学院1・2年目

1年目は2・3年目のことを考えて情報収集をしていたことが多かったと思います。合格者の気質や勉強方法、出題傾向など、集められたさまざまな情報と自分の性格・得意不得意とを照らし合わせて、おおまかにこういった具合で戦っていくと準備していました。これを踏まえたうえで、3年を長い期間と捉えて、試行錯誤しつつ、徐々にペースを上げていく作戦でいくことにしました。そのため、1年目は比較的勉強量は少なめで、なるべく知識面で苦手な科目を作らないことを心がけて勉強していました。

2年目はより司法試験本番を意識して、答案を作成するうえで自分にどういった課題があるのかを見つける作業が中心だったと思います。まずは課題を見つける、解決の方法を探る、実行するという繰り返しだったと思います。そういった点で、2年目が演習科目中心であったことや実践的なテストが多かったこと、TAの方が課題解決のアイデアをくれたことは大変助けとなりました。

法科大学院3年目

3年目は、2年目に見つかった課題の解決をより点数を取ることに結び付けて、解決方法を探るといった作業が中心だったと思います。もっとも、中々こういった作業も難しく、かえって効率を損ねる場合もあることに気がきました。そのため、一度最大公約数的な勉強方法に立ち返りつつ、改めて課題を探るとい、他の受験生との比較においてバランスのとれた勉強をしました。3年目は必修の授業も少なかったため、より細分化された自分の課題や目標解決のために試行錯誤する余裕があったと思います。

修了後から、司法試験合格まで

修了後は、過去問の演習と知識の確認、短答式試験の追い込みがほとんどでした。もっともそのパッケージ自体は修了前とそう変わらないもので、実体は調整期間というべきだったと思います。模試で合格推定圏内に入っていたので、そのペース、実力を落とさないという守りの色彩の強い勉強だったと思います。



受験生へのメッセージ

たしかに司法試験は一般的に難しいとされていますし、自分もそう思います。しかし、このことを過剰に意識しすぎて自分の性格や得意不得意をも顧みない強行な勉強をしていては、合格が遠のくどころか、精神的にも過度に疲れてしまいかねません。情報が多すぎてなかなか難しいところですが、あくまでも自分自身との関係で課題を見つけて、なるべく無理のない、しかし効果的な勉強方法を見つけていただけたらと思います。そういった点で、関西大学法科大学院はのびのびと自習に集中できる一方で、先生方をはじめとするさまざまな立場の方から、課題解決のサポートが得られる環境といえます。

カリキュラム概要・一覧

カリキュラム概要 カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目を設置しています。

【法律基本科目】

公法系、民事系、刑事系の基本7科目の理論を学ぶ講義・演習を開講

- 基本的に1年次に講義、2年次に演習を受講し、3年次には総合演習と発展講義を開講（訴訟法は、2年次の前期に講義、後期に演習）
- 法律基本科目についての**基本的な知識**を身につける

【法律実務基礎科目】

実務家の教員を中心に、法律実務に関する確かな力を身につける

- 民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎やリーガルクリニックなどの科目を開講
- これからの法曹に強く求められる**人間性や倫理感覚**を磨き高めるための教育を展開

【展開・先端科目】

社会で注目されている法的課題を中心に学修

- 知的財産法、経済法、中国ビジネス法などをテーマに、講義と演習をセットで開講
- 展開・先端分野の**知識を段階的に深める**ことが可能

【基礎法学・隣接科目】

法学の基礎となる科目や法曹に必要な幅広い教養と洞察力を身につけるための科目群

- 法哲学・法理論、法と社会(各テーマ)、さらに比較法や法整備支援論などの科目を開講
- 現代社会に生起するさまざまな事例に適切に対応できる**高度な知性を養成**

ピックアップ講義 現代法特殊講義(人事訴訟手続・家事事件手続の実際)

家庭裁判所では、家事(調停・審判)事件や人事訴訟事件において、夫婦や親子の問題、相続、成年後見など、人々の生活に身近な事件を扱います。そして、これら事件は、現在でも、すでに相当事件数は多いうえ、社会の高齢化に伴い、相続(遺産分割)や成年後見事件の更なる増加が見込まれるところです。さらに、本年4月1日からは、法改正により共同親権等が導入され、大きな変化が予想されます。

みなさんが法曹資格を得て実務に就いた場合には、すぐにもこのような事件を担当することになるかも知れませんが、また、皆さんの身近でも、いつでもこのような事件は起こり得るところです。

しかし、これら事件については、司法試験の出題頻度が高いとはいえ、主要科目ではないため、あまり勉強する機会はないかと思えます。そこで、他の主要科目の勉強の負担にならないよう、身近によくある事件を題材に用いて、自由に議論をしながら、これら事件や家庭裁判所についての理解を深めるとともに、少しでも実務の雰囲気を感じていただき、受験のモチベーションを高めていただければと思っています。



司法試験CBT方式導入への対応について

令和8年司法試験からCBT方式の導入が発表されたことに伴い、関西大学法科大学院においてもみなさんに安心して学修を進めていただくため、プレテストやCBT対策講座の実施などさまざまな機会を提供しています。

授業や課外講座においては、適宜パソコン利用を導入していますが、2026年度以降は定期試験についてもCBT方式で実施する予定です(定期試験は大学に設置のパソコンで実施)。

司法試験のCBT化にみなさんが円滑に対応できるよう、本学では引き続き対策を強化し、万全の体制で支援してまいります。



2026年2月に実施したCBT試験対策講座の様子

カリキュラムの構成、授業科目および単位数 (2026年度入学生) ■ 必修科目 ■ 選択必修科目 ■ 選択科目

	1年次	2年次	3年次				
法律基本科目	A	憲法Ⅰ (2) 民法Ⅱ (2) 憲法Ⅱ (2) 民法Ⅲ (2) 行政法総論 (2) 民法Ⅳ (2) 刑法Ⅰ (2) 民法Ⅴ (2) 刑法Ⅱ (2) 民法Ⅵ (2) 民法Ⅰ (2) 商法 (4)	B	憲法演習 (2) 民法演習Ⅰ (2) 刑法演習Ⅰ (2) 民法演習Ⅱ (2) 刑法演習Ⅱ (2) 民事訴訟法 (4) 刑事訴訟法 (2) 民事訴訟法演習 (2) 刑事訴訟法演習 (2) 会社法演習 (2) 行政救済法 (2) 商法演習 (2) 行政法演習 (2)	B	民法演習Ⅲ (2)	
		C		民法発展講義 (2) 民事訴訟法発展講義 (2) 会社法発展講義 (2) 刑事法総合演習 (2) 民事法総合演習 (2)		C	民法発展講義 (2) 民事訴訟法発展講義 (2) 会社法発展講義 (2) 刑事法総合演習 (2) 民事法総合演習 (2)
				公法総合演習 (2) 憲法訴訟 (1) 連携講義(各テーマ) (1)			
法律実務基礎科目		法曹倫理 (2) 民事訴訟実務の基礎 (2)	刑事訴訟実務の基礎 (2)				
		法情報調査・法文書作成 (2)	国内エクスターンシップ (2) 刑事模擬裁判 (2) 民事訴訟実務演習 (2)				
		リーガルクリニック (2) 海外エクスターンシップ (2) 公法実務演習 (2)					
展開・先端科目		知的財産法1 (2) 国際人権・人道法 (2) 国際法演習 (2) 経済法1 (2) 国際公法 (2) 租税法1 (2) 労働法1 (2) 国際私法1 (2) 環境法1 (2) 倒産法1 (2) 国際取引法 (2)					
			知的財産法2 (2) 知的財産法演習 (2) 経済法2 (2) 倒産法2 (2) 経済法演習 (2) 倒産法演習 (2) 労働法2 (2) 国際私法2 (2) 労働法3 (2) 租税法2 (2) 労働法演習 (2) 租税法演習 (2) 環境法2 (2)				
		中国ビジネス法講義1 (2) 民事執行・民事保全法 (2) インハウスイヤーの業務 (1) 金融法 (2) 渉外法律実務演習 (2) アジア進出企業支援 (1) 国際契約実務論 (2) 現代法特殊講義(各テーマ) (2)					
			中国ビジネス法講義2 (2) 中国ビジネス法講義3 (2) 中国ビジネス法演習 (2)				
隣接科目 基礎法学	法哲学・法理論 (2) 比較法 (2)	法と社会(各テーマ) (2) 法整備支援論 (2)	Legal Business English (2)				

カリキュラム概要一覧

※ ()内の数字は、授業科目の単位数を示します。

進級制度 2027年度学生募集要項を確認してください。

修了要件

以下の科目を含め100単位以上を修得しなければなりません。

1. 法律基本科目Aから必修科目26単位
2. 法律基本科目Bから必修科目30単位
3. 法律基本科目Cから選択必修科目4単位
4. 法律実務基礎科目から必修科目6単位を含む12単位
5. 展開・先端科目から選択必修科目4単位を含む16単位
6. 基礎法学・隣接科目から6単位
7. 前各号の他、法律基本科目C、法律実務基礎科目、展開・先端科目および基礎法学・隣接科目のうち、複数の科目群から6単位
ただし、特定の科目群から、4単位を超えて修了所要単位数に算入することはできない

※法学既修者は、入学時に法律基本科目A必修科目26単位の内、20~24単位が既修得単位として認定されます。この他、単位数は入試種別および法律基本科目履修免除試験の結果、入学前に大学院において修得した科目(科目等履修を含む)の単位が、申請に基づき入学前既修得単位として認定されることがあります。

大阪大学法科大学院との連携事業 ~連携による教育改革~

本法科大学院は、2014年10月に大阪大学法科大学院との間で連携協力推進を合意し、特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加え、カリキュラム改善提案等を協議・検討することにより教育力の向上を図っています。

本連携事業における取り組みの一つとして、双方の教員が協力して「連携講義」を共同で開講。これにより、双方の学生が切磋琢磨して学修することができ、また、担当教員間で教育内容・効果の検討、教材開発等を行うことにより、教育の質の改善に繋がっています(2026年度時点で、「連携講義(憲法発展演習)、(刑事証拠法演習)、(行政法発展演習)、(民法演習)、(民事訴訟発展演習)、(会社法発展演習)」の6科目を設置)。

また、双方の入学予定者に対して、大阪地方裁判所見学の共同実施、さらに、大阪大学法科大学院による入学前準備企画(「憲法」、「民法」、「刑法」および「法律文書の書き方講座」と、本法科大学院による科目別集中オリエンテーション(「憲法」、「民法」、「刑法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」および「要件事実講座」)の相互提供を行うことにより、入学前から交流を図ることで、学修意欲を高めることに繋がっています。

学修サポート

入学前・在学中・修了後まで、一貫したサポートを行います

入学前

注目！

法曹コース特別選抜入試合格者には、実務家教員が適宜面談等を実施！学修相談が可能。

● 入学前指導プログラム

AA・TAとの座談会、「司法試験に合格するための勉強方法解説講座」などの事前学修を実施。入学までの期間で最大限に活用(S・A日程合格者対象)

● 本法科大学院の授業の聴講

2月下旬実施の「法律基本科目履修免除試験」に向けて、秋学期の該当科目を聴講可能(S日程合格者対象)

● 科目別集中オリエンテーション

学修時の注意点や知識整理のポイントを説明(憲法・民法・刑法・民事訴訟法・刑事訴訟法・要件事実講座を実施)

● 大阪地方裁判所見学・裁判傍聴

裁判所の見学、裁判の傍聴に加え、現職の裁判官によるガイダンスや質疑応答も実施

● TAによるサポート

学修相談のほか、入学前に感じている不安などを相談することも可能

● 施設・設備の利用

学修スペースやロッカー、ロー・ライブラリーの利用が可能(申請者のみ)



LS予備生ほっとスペース



ロッカー

在学中

● 施設・設備の利用

- ◆自習室の机・ロッカーは各人に指定のものを割り当て
 - ◆年間1,500枚まで複写無料のコピーカードを配付
 - ◆専用自習室にもプリンターを設置、**24時間無制限**で利用可能
- ⇒詳細は「施設紹介」(P.13)を確認してください。

● クラス担任制

- ◆所属クラス(各クラス5名程度)ごとに数名の専任教員をクラス担任として配置
- ◆学修・進路・生活面での個別相談が可能

● オフィスアワー

- ◆専任教員が週2回のオフィスアワーを平日に実施(2回のうち1回は授業後の18時以降)
- ◆オフィスアワー時間外でも、メールや対面での質問可能
- ◆履修科目以外の専任教員に学修相談することも可能



● 司法試験問題講評

- ◆正課授業科目とは別に、専任教員が当該年度の司法試験論文式試験の解説および講評を実施
- ◆司法試験合格のために、授業科目の理解度を確し、アウトプット能力の向上を図る

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

修了後

● TAによるサポート

- ◆授業の予習・復習に関する質問、勉強法やレポート・論文の書き方に関する相談が可能
- ◆大学院生活のさまざまな相談も幅広く受け付け、学生生活をサポート



● 特別演習

AAによる講義と演習で、正課授業への理解をサポート

- ◆学年別講座で、学修段階に応じた内容を提供
- ◆答案作成・添削・解説を通じて理解を深化
- ◆専任教員とAAの連携で授業との接続を強化

● オフィスアワー

在学中と同様に、専任教員へ相談することが可能

● 特別演習

在学中と同様に、特別演習に参加することが可能

● 司法試験問題講評

在学中と同様に、司法試験問題講評に参加することが可能

● AA・TAによるサポート

在学中と同様に、AA・TAへ相談することが可能

● 施設・設備の継続利用

修了後も、自習室やロー・ライブラリー等を利用でき、在学中と同じ環境で、学修に集中することが可能(申請者のみ)
(※利用料金は半期5,000円)



司法試験合格体験報告会

司法試験合格者の勉強法や受験の際の心構えを聞くことができる貴重な機会です。勉強のモチベーション維持にもつながると好評のイベントです。

在学生だけでなく、入学予定者や修了生も参加することができます。



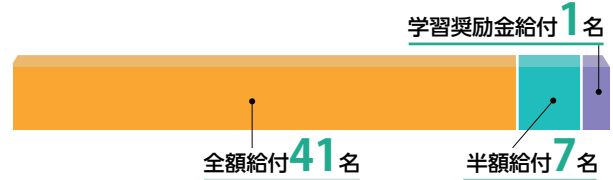
※TA(ティーチング・アシスタント)：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

奨学制度

入学者・在学者全員に 給付奨学金または学習奨励金が給付されます。

- ①②の給付奨学金は、各学期の学費から差し引くことにより給付するため学費・諸費の納入の際には、事前に全額を準備する必要はありません！
- 採用者には合格者発表と同時に通知します。
- 入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金を狙うことも可能です！

■【ご参考】2025年度 入学者の採用実績



① 関西大学法科大学院給付奨学金^{※3} (2027年度予定)

授業料の全額または半額相当額を給付し、在学中の学修環境を関西大学が経済的に支援

対象者	法曹コース特別選抜入学試験合格者全員	卒業見込者特別入学試験合格者全員	一般入学試験および実務経験者特別入学試験成績優秀者
給付金額	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の全額相当 授業料の半額相当
給付期間	2年間(原則、連続した給付)	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}	

※1 入学後2年目からは全在籍生を対象として、前年度までの学業成績を基準に毎年査定を行い、給付対象者を決定します。

※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨学金を給付します。ただし、入学後3年目は入学当初2年間の成績を基に査定を行い、給付対象者を決定します。

※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科に在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

② 関西大学法科大学院学習奨励金^{※3} (2027年度予定)

学費負担を国立大学とほぼ同額とし、在学中の学修を関西大学が奨励・支援

対象者	上記①「関西大学法科大学院給付奨学金」に採用されなかった在籍生	給付金額	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}
給付金額	年間 40万6,000円 (本学授業料から国立大学における授業料を差し引いた額) (注)2027年度の長期履修学生制度適用者給付金額は年額32万4,000円です。		

※1 給付対象者は、在学年数が標準修業年限を超えていない者とし、ただし、原級留置となった者を除きます。

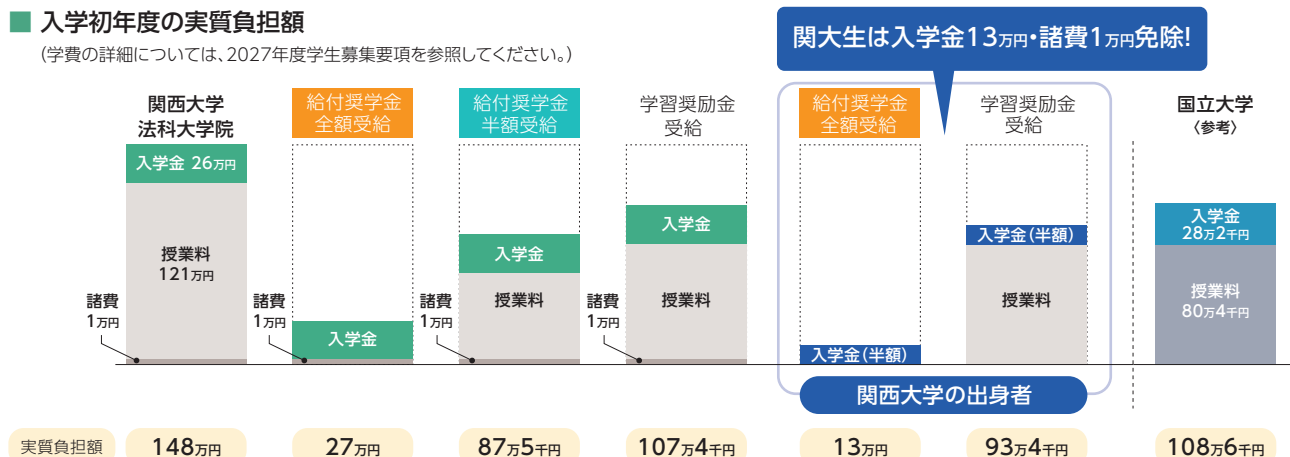
※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨励金を給付します。

※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科に在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

上記①および②のほか、日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)、民間団体の給付奨学金制度や日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、株式会社オリエンソーラーとの提携による「学費サポートプラン」等の制度もあります。詳細につきましては、学生センター奨学支援グループへお問い合わせください。

■ 入学初年度の実質負担額

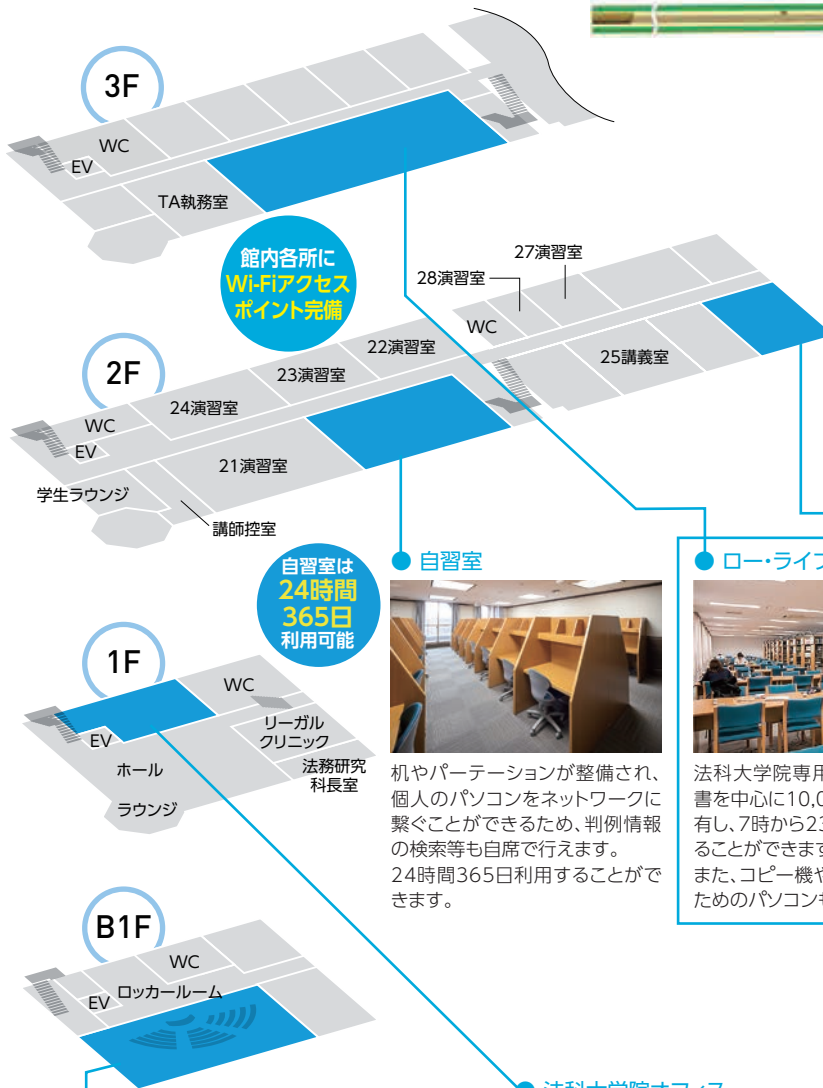
(学費の詳細については、2027年度学生募集要項を参照してください。)



最先端の学びを支える法科大学院生専用の学修施設

法科大学院棟「以文館」には、講義に適した教室や少人数授業に適した演習室をはじめ、教員オフィスや修学上の相談に応じる法科大学院オフィス、24時間365日利用可能な自習室(女性専用自習室を含む)、法学の専門書が揃ったロー・ライブラリー、ロッカールーム、学生ラウンジ、Wi-Fiアクセスポイント等が揃っており、利便性が高いと好評です。

また、大学院棟である「尚文館」にも法科大学院生専用の自習室を設けています。



● 自習室(女性専用)



女性専用自習室も設けており、安全面に配慮し、入室を許可された学生のみが利用できるよう入室管理を行っています。

入学試験合格者は入学前から使用可能

自習室は24時間365日利用可能

● 自習室



机やパーテーションが整備され、個人のパソコンをネットワークに繋ぐことができるため、判例情報の検索等も自席で行えます。24時間365日利用することができます。

● ロー・ライブラリー



法科大学院専用の図書室です。専門書を中心に10,000冊を超える蔵書を有し、7時から23時まで365日利用することができます。また、コピー機や判例情報を検索するためのパソコンも設置しています。

● LS予備生ほっとスペース



法科大学院入学予定者のうち、利用申請者を対象に学修スペースを提供しています。

● B1講義室



地下1階の講義教室。座席が扇形・階段型に配置され、扇形の要の部分に教卓と大スクリーンが設置されています。

● 法科大学院オフィス



履修相談や、講義のレジメの授受、レポートの提出、答案の返却など、日々、学生が利用しています。

● 生協(食堂+コンビニエンスストア)



いずれも1階に併設されています。温かい食事や冷たい飲料等を取り揃えています。勉強や授業の合間に館内から外に出ることなく移動できるため、効率よくリフレッシュできます。

就職支援体制

関大法曹会、キャリアセンターをはじめとする学内外の関係機関・団体等と緊密に連携しながら、本法科大学院生および修了生を対象に、就職支援のためのさまざまな活動を行っています。

年間行事予定

4月	● 新入生向けガイダンス	10月	
5月	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 随時求人情報やインターンシップ案内など、 就職に関する情報を提供 </div>	11月	● 司法試験合格発表
6月		● ランチタイムゼミナール	12月
7月	● 司法試験	1月	
8月	● 司法試験短答式試験成績発表 ● 司法試験短答式合格者と修習生TAの座談会	2月	● 履歴書の書き方ガイダンス ● 法律事務所就職ガイダンス ● 大阪府警察本部見学
9月	● 大阪地方裁判所見学および裁判官との懇談会 ● 修了生への状況調査(キャリアビジョンリサーチ)	3月	● 司法修習開始

● 大阪地方裁判所見学および裁判官との懇談会



法廷傍聴および大阪地方裁判所所属の裁判官や書記官との座談会を実施し、現役裁判官や書記官の生の声を聞くことができる機会を提供しています。裁判官や書記官の執務状況や執務環境に触れるとともに、学修するうえでの心構えについても理解を深めることができます。

● 法律事務所就職支援ガイダンス



インターンシップへの応募や就職活動に備え、法律事務所など法曹としての就職活動に特化したガイダンスを実施しています。履歴書の書き方から、法律事務所への就職活動を行ううえでのポイント、司法修習後の進路決定までの流れなど、現役弁護士からアドバイスをもらうことができます。



就職支援委員長

尾島 史賢

就職の心配なく学修に専念できます!

みなさんが法科大学院を選ぶにあたって重要視している項目の一つに就職支援があると思います。司法試験に合格しても就職先はあるのだろうか、進路変更して民間企業への就職や公務員受験などの場合でもサポートはしてもらえるのだろうか、就職についての心配は尽きないと思います。関西大学法科大学院では、司法試験合格者向けには関大出身の法曹(弁護士、裁判官、検察官等)により構成される関大法曹会が強烈にバックアップしますし(なんと司法試験合格者で司法修習を修了した者の就職率は100%!)、進路変更の場合でも、進路変更をするかどうかの悩み相談から、実際に進路変更した後のサポートまで幅広く、かつ、きめ細やかなバックアップを行います。安心して関西大学法科大学院にご入学ください。

■ 修了生(法曹以外)の主な就職先

■ 民間企業

出光興産、伊藤園、大阪信用金庫、大塚製薬、KDDI、鴻池組、住友精化、住友電設、積水樹脂、セブン銀行、センコーグループホールディングス、大和証券、東芝、日本たばこ産業、阪急阪神ホールディングス、ゆうちょ銀行、ライオン ほか

■ 公務員その他

大阪国税局、大阪府庁、高槻市役所、大阪府警、大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪家庭裁判所、東京都庁、東京家庭裁判所、京都府庁、奈良県庁、兵庫県庁、神戸市役所、神戸地方裁判所、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、名古屋高等裁判所、名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所、広島県庁、香川県警、日本司法支援センター(法テラス) ほか

※学修支援体制は取材当時の内容です。

関大法曹会による就職支援

約800名(2026年3月現在)の会員を擁する関大法曹会では、昨今の厳しい就職状況を踏まえ、関西大学法科大学院の就職支援委員会と連携して司法修習生の就職活動を支援しています。

● 司法修習予定者事前研修

司法試験に合格した司法修習予定者を対象として、司法修習開始前に関大法曹会会員弁護士の法律事務所ですべて事前研修を実施しています。法律事務所への就職を希望する司法修習生には、関大法曹会会員等に紹介するなどの就職支援を行っており、司法修習生からも大変好評を得ています。



関大法曹会幹事長
弁護士

大東 恭治

関大法曹会(以下「当会」といいます。)は、関西大学・関西大学法科大学院出身の弁護士、裁判官および検察官などの法曹有資格者を会員とする関西大学校友会の職域団体です。当会は、「母校の発展に協力し、会員相互の親睦をはかること」を目的に、1961年に設立されました。

関西大学は、関西法律学校として1886年に創立され、これまでに多くの法曹を輩出してきました。当会は、建学の精神を受け継ぎ後輩法曹の養成に努めるべく、本学法科大学院との間で2010年に法曹養成に関する連携協力の合意をさせていただき、AAの推薦、合格祝賀会の共催、交通費援助、会員法律事務所での在学学生・修了生向けミニサマークラークおよび合格者向け事前研修などを実施しています。また、就職支援への協力も進め、みなさまに対するさまざまな支援活動を行っております。このバックアップ体制は、どの法科大学院にも引けを取らないと自負しております。

みなさまが所期の目的を達成され、当会に入会されんことを大いに期待しております。

■ 就活体験記 ■



城地 秀美さん

法学末修者コース
2024年3月修了

勤務先 弁護士法人 御堂筋法律事務所

私は約10年間、専業主婦として子育て中心の生活を経て本学法科大学院に入学しており、他学部出身ということもあり、入学当初から将来のキャリアをどのように築いていくか強く意識していました。本法科大学院は、実務家の先生方との距離が近く、司法試験に向けた受験勉強だけではなく就職活動の面においても、在学中から多くの実務に触れられる機会があることが大きな魅力です。

1年次には、実務家の先生が担当されている授業を積極的に受講し、夏休みには関大法曹会所属の先生方が実施されている遠隔地法律相談のボランティア活動に参加しました。そして、そこで知り合った先生方の事務所を訪問するなど、可能な限り実務に触れるよう心がけました。2年次には、遠隔地法律相談のリーダーを務め、関大法曹会が開催するミニサマークラークや、検察庁主催の検察庁見学、最高裁判所・知財高裁訪問など、法曹実務を知るためのイベント等に多数参加しました。これらの経験を通じて、将来なりたい実務家像を少しずつ具体的にイメージできるようになりました。

3年次の春には、遠隔地法律相談を通じてご縁のあった本法科大学院教授で、就職支援委員長であった尾島史賢先生から、現在勤務している御堂筋法律事務所をご紹介いただきました。就職活動の際には、関西大学OBのネットワークを通じて、事務所訪問やクラークの機会をいただき、事務所の雰囲気や業務内容を深く理解したうえで、内定をいただくことができました。本法科大学院ならではの手厚い就職支援と、先生方のご厚意によって現在のキャリアにつながったと強く感じています。

現在は2年目の弁護士として同所の大坂事務所に所属し、企業法務をメインに、M&A、PFI、破産管財事件や、相続・離婚等の家事事件まで、多様な案件に携わっています。本法科大学院在学中に学んだ基礎的な法知識はもちろん、実務家教員の先生方の授業で伺った内容が、実務の場面で線となつてつながる瞬間が多々あり、本法科大学院での学びの大きさを日々実感しています。

法科大学院生の就職活動は、在学中受験開始の影響もあり、年々早期化・長期化し、受験勉強との両立も簡単ではないと思いますが、司法試験合格をゴールと捉えるのではなく、どのような法律家として働くのかを考えることが重要と考えます。また、就職活動を通じて実務を知るとは、勉強への良い影響にもつながると思います。本法科大学院には、親身に支えてくださる先生方による実務に近い環境と、制度が整っておりますので、ぜひ積極的に活用し、自分の進みたい道を切り開いてほしいと思います。

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

法科大学院生の1日



中京大学 法学部出身

久保 澄空さん

令和7年司法試験
在学中受験資格で合格!!

法学既修者コース／2026年3月修了

関西大学法科大学院の魅力は、司法試験合格に向けて腰を据えて勉強できる環境が整っている点にあります。自習室は24時間開放されており、静かで集中しやすい環境の中、自分の生活リズムに合わせて学修を進めることができます。そのため、授業の予習・復習や司法試験対策など日々の勉強を、計画的に取り組むことが可能です。

また、通常は有料で提供されることの多い過去問や答案の添削についても、AAやTA、さらには先生方から指導を受けることができます。実際に司法試験を経験し、合格した先輩方から直接アドバイスを受けられる環境は非常に貴重であり、実践的な視点を養ううえで大きな助けとなりました。

さらに、演習科目の定期試験は司法試験を強く意識して作成されており、定期試験対策を通じて、自然と司法試験に必要な思考力や答案作成能力を身につけることができます。このように、日々の学修と司法試験対策が密接に結びついている点も、関西大学法科大学院の大きな魅力です。

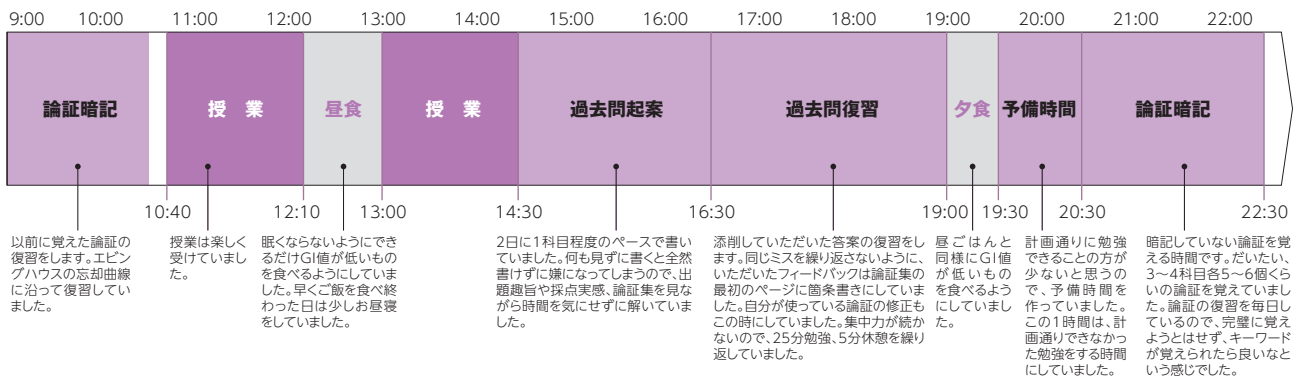
法学既修者コース2年目の履修例

時限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限	刑事法 総合演習		労働法演習 隔週					法曹倫理		現代法特殊講義 (人事訴訟手続・家事 事件手続の実際)		
2限			労働法演習	民事執行・ 民事保全法					Legal Business English	労働法2		
3限		法と社会 (法とメディア)	刑事訴訟 実務の基礎	民事法 総合演習	民法演習Ⅲ			現代法特殊講義 (知的財産訴訟実務)	法と社会 (少年法)		現代法特殊講義 (政策形成訴訟と 裁判実務)	
4限	租税法1	刑事 模擬裁判							隔週 法と社会 (少年法)			
5限		商法演習					夏期集中 法哲学・法理論			民事訴訟 実務演習	法と社会 (裁判実務)	
6限							夏期集中 国内エクスターンシップ			国際契約 実務論		

授業紹介 リーガルクリニック

本授業では、弁護士資格を有する先生と共に実際の法律相談に立ち会い、相談者から事実関係を聴取したうえで、法的助言を行います。相談の過程では、発問の仕方や事実の引き出し方、事実評価について実践的な指導を受けることができ、机上で学んだ法律知識がどのように実務に生かされるのかを具体的に体感できます。また、先生が最終段階で理論と実務を踏まえた法的アドバイスを行う姿は非常に印象的で、弁護士という職業の専門性と魅力を強く実感しました。

相談後は、その内容をカルテとしてまとめ、事実関係の整理、法的評価、結論の導出を行います。これは司法試験論文式試験の答案作成と同様の思考過程であり、事実を的確に把握し、法的に評価したうえで結論を導く力や、論理的で分かりやすい文章を書く力の向上につながります。日頃の学修で得た知識を実際に活用できる点でも学習効果が高く、実務への理解を深めるとともに、学習意欲を高めることのできる授業です。



※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

令和7年司法試験
在学中受験資格で合格!!

法学未修者コース／2026年3月修了

関西大学法科大学院の最大の魅力は、司法試験合格という目標に対し、大学全体が一丸となって支えてくれる点にあります。展開される全ての授業は司法試験を受験するにあたって非常に練り込まれており、先生方がいかに試験のことを考えてくださっているかが伝わります。日々の講義がそのまま合格への貢献に直結していると実感できる環境です。

また、少人数制だからこそ実現できる「風通しの良さ」も特筆すべき点です。先生方や職員の方、そして修了生の方々が親身になって相談に乗ってくださり、困りごとがあれば常に真摯に対応していただけます。学修環境も極めて整っており、専用キャレルやローライブラリーでの自習はもちろん、授業後の質問やオフィスアワーでも先生方が丁寧に疑問を解消していただけます。さらに、司法試験合格者がTAとして常駐し、答案添削や計画の相談に気軽に乗ってくれるほか、実務家として活躍する修了生がAAとして実施する特別演習も非常に有益です。AAの先生方による過去問解説等を通じて、合格に向けた「究極の問い」に対する各先生方の答えを聞くことができ、自分に合った勉強法を確立する大きな助けとなります。

一人で黙々と取り組みたい人も、周囲のアドバイスを吸収して進みたい人も、どんなタイプの方でも勉強に没頭できる環境が整っているので、安心して関西大学法科大学院に入学してください。



北海道大学法学部 出身

吉田 優斗さん

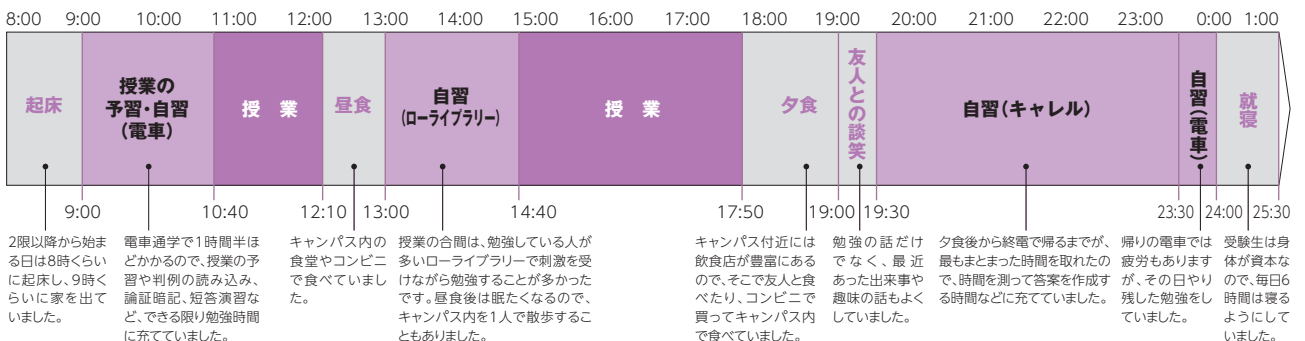
法学未修者コース2年目の履修例

時限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限			行政救済法					法曹倫理				
2限	刑法演習I		民事訴訟法		刑事訴訟法		刑法演習II		行政法演習		民法演習II	
3限		国際公法	民事訴訟法	会社法演習				現代法特殊講義 (知的財産訴訟実務)	民事訴訟法 演習	刑事訴訟法 演習	公法実務 演習	連携講義 (憲法発展演習)
4限	憲法演習	国際人権・ 人道法			民法演習I						公法実務 演習	連携講義 (憲法発展演習)
5限									商法演習			
6限	民事訴訟 実務の基礎									連携講義 (行政法発展演習)		

授業紹介 民事訴訟法演習

民事訴訟法演習は、2年次の秋学期に配当される授業で、民事訴訟法の重要論点について先生との問答を通じて理解を深めていく内容です。民事訴訟法は、重要な概念について司法試験の答案上で深い理解を示すことが求められる科目ですが、この授業では基礎から理解を確認できる詳細なレジュメが用意されており、自習の際にも非常に重宝しました。講義中、自分の言葉で説明する中で露呈した曖昧な点をその場で修正していくプロセスは、まさに司法試験対策として最適だったと感じています。

また、担当の先生は裁判官出身の実務家であり、抽象的な制度論にとどまらず、実際の民事訴訟実務においてどのような運用がなされているのかを具体的に補足してくださいました。理論が実務でどう生きるかを知ることで、多角的な視点から理解を深めることができました。さらに、先生は司法試験の傾向を熟知されているため、各論点の試験的な重要度も明確に示してくださいました。学問的な奥深さと試験対策としての実用性が両立した、本学らしい質の高い授業でした。



※TA(ティーチング・アシスタント)：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

OB・OGからのメッセージ

「第一線で活躍する先輩たちのメッセージ」と関大の魅力。

裁判官

法科大学院での学びが、実務でも大いに役立っています



徳島地方裁判所
春貴 隆さん

2021年 修了

私が関西大学法科大学院を選んだ一番の理由は、AAやTAといった学修支援の制度が充実していたことにあります。本法科大学院では、実際に司法試験を優秀な成績で合格された弁護士の方であるAAや、短答式試験を突破した修了生TA、司法試験に最終合格した合格者TAといった、在学生や修了生の学修を支援して下さる諸先輩方がいます。私にとって、司法試験に合格するためには、いかに自分に必要な勉強(合格のために自分に不足している力を補う勉強)ができるかが重要でし

た。そこで、本法科大学院の合格直後から司法試験の合格直前に至るまで、定期的に自身の勉強方針等について、AAやTAの諸先輩方に相談に乗っていただきました。諸先輩方は実際に司法試験に合格されている(合格に近い)方々ですので、的確にアドバイスしていただきました。その結果、合格までの道しるべを見失うことなく、1回目の司法試験で合格することができました。

私は、司法試験合格後の司法修習において、初めて裁判官の仕事に間近で接しました。当事者の主張を真摯に受け止め、公平な立場で責任をもって結論を決める裁判官の仕事に魅力を感じ、裁判官に任官することを決めました。徳島地方裁判所では、裁判員裁判対象事件の主任裁判官を担当し、裁判員に対して、法律概念などをわかりやすく説明する機会や、自身の意見をわかりやすく伝える機会がありました。本法科大学院の授業の中には、比較的少人数で行われる授業もあり、そのような授業では、自身の意見を発表する機会が多くありました。そのような本法科大学院での経験が実務でも大いに役立っていると感じております。

司法試験は難しい試験ですが、受からない試験ではありません。自分に必要な勉強は何かを見誤らずに努力を続けてください。これを読んでいる皆様が、本法科大学院に進学されることがあれば、修了生として大変嬉しく思います。そして、皆様が道しるべを見失うことなく、明るい未来を掴みとることができることをお祈り申し上げます。

弁護士

少人数教育と、教員との距離の近さが魅力です



隼あすか法律事務所
沖 彩乃さん

2021年 修了

私は2021年に関西大学法科大学院末修者コースを修了し、その後1度目の司法試験に合格しました。司法試験に合格できたのは、本法科大学院が勉強をしやすい環境を作ってくれたからだと思います。

私が本法科大学院に進学したのは、国公立の法科大学院に比べて1クラス当たりの学生の人数が少なく質問がしやすいと感じたこと、奨学金の制度が充実していたからです。本法科大学院では、考えていた

通り質問がしやすい環境にありました。その理由は、人数が多くないことだけでなく、教授のメールアドレスが共有されていたことや、質問等をするための時間が設けられていたことなどがあります。また、教授だけでなくAAやTAの先生にも質問がしやすいような環境が整えられています。余談ではありますが、本法科大学院の学生同士、教授、AA・TAの先生方とは距離が近く、修了後の現在も交流が続いています。

私は現在、隼あすか法律事務所において国際的に有名なファッションブランドの商標権侵害への対応をはじめとして、不動産の流動化や労働案件等幅広いジャンルの案件に関わっております。数としては、現状、契約書のレビューが一番多いのですが、その際には、本法科大学院で学んだ民法、会社法、商法総則がまさに役に立っています。また、他の弁護士やクライアントに対して説明をするときには、本法科大学院で教授がしてくれた説明などを思い出して、参考にすることがあります。このように本法科大学院で学んだことは、司法試験への合格だけでなく、実務でも役に立っています。他にもAAの先生による特別授業、年に1度の最新判例の紹介、夏季休暇中の遠隔地法律相談、英語ネイティブの先生による法律英語の授業、法整備支援に関する在外研修等、本法科大学院の魅力は多くあります。ぜひその魅力を体験していただき、同窓生になりましょう。

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

検察官

幼少の頃から憧れた検察官の仕事に、日々やりがいを感じています



高松地方検察庁
辻 侑岐さん
2016年 修了

私が法曹を志したきっかけは、幼少の頃に検察官という職業を知り、勧善懲悪というイメージから検察官に憧れたからでした。そして、大学で法律学を専門的に学ぶうちに、検察官は、事件を通して被害者だけでなく被疑者・被告人に深く関わり合い、その更生に携わることで、再犯防止の一助となることができるということを知り、非常に魅力を感じ、検察官になりたいと思い法科大学院に進学しました。

関西大学法科大学院を選択した理由は、個々の学生に対する学修支援体制が充実していると思ったからです。授業に加え、弁護士であるAAの

方々による講義や演習などが豊富にあり、長期休みの間にも特別講義が毎日のように開催されていました。また、少人数制であったことから、入学した後は個別に各教授やAAの方々をお願いして問題演習ゼミを組んでもらったり、継続的に答案添削をしてもらったりすることができ、非常に手厚い指導を受けることができました。おかげで、勉強の方向性を軌道修正してもらうことができましたし、勉強をするうえでのペースメーカーにもなっていました。私が司法試験に合格することができたのは、このような手厚い個別指導を受けることができたからだと思っています。

現在、私は検察官として事件の捜査や公判立会を行っています。捜査では、警察官と協力しながら被害者や参考人から話を聞いたり、被疑者の取調べを行ったり、証拠物の解析・精査を行ったりしています。事件について捜査を尽くし、真相に迫るということは捜査機関にしかできないことであり、その点に魅力を感じています。無実の人を起訴しないことは当然ですが、真犯人を逃さず、起訴すべき事件をきちんと起訴することができるかどうかは検察官にかかっており、非常にやりがいがある仕事だと思っています。

司法試験合格に向けた勉強は苦しいものではありませんが、本法科大学院では、一人一人の学生に対する指導体制が充実しており、司法試験合格のための環境は整っています。本法科大学院で学んだ方々が、今後、法曹としてそれぞれの道に進み、活躍されることを期待しています。

企業法務

関西大学で培ったリーガルマインドを、海外でも活かしています



出光興産株式会社
西田 享生さん
2014年 修了

私は、関西大学法科大学院を修了後に出光興産株式会社に入社して法務部に所属し、契約法務(国内契約書・英文契約書の確認等)、M&A業務、機関法務(株主総会・取締役会の運営等)、コンプライアンス・社内規程の管理、紛争対応法務(仲裁手続の対応等)、法律相談、法令調査等の、会社運営に必要な法務関連業務に従事しています。現在は出光興産株式会社のシンガポール現地子会社に向向し、日本法の枠を超えシンガポール法や英国法を駆使しながら上記の法務関連業務に日々取り組んでいます。

企業法務としてシンガポールに駐在することが決定した時は、学部・法科大学院を通じて日本法しか学修経験がないのに通用するはずがないと大きな不安を感じていました。しかし、実際に駐在してシンガポール現地弁護士の助けも借りながら法務の仕事を進めると、日本の法律と海外の法律は体系や制度は違っても共通のリーガルマインドが根底に流れていると感じ、本法科大学院で培ったリーガルマインドを活かして業務に邁進しています。

また、私と同じようにシンガポールに駐在する日本の弁護士や企業法務の方々と交流する機会も多く、中には法科大学院出身者もいるため共通の話題で交流を深めることもできます。法科大学院で司法試験の勉強に明け暮れた経験が仕事だけでなく人脈作りにも活用できると実感しています。

振り返れば、高校生の頃テレビで見た検察官のドラマがきっかけで法曹を志し、法科大学院を修了して司法試験に挑戦しましたが残念ながら結果を残せず、法務として企業へ就職することを選択し今年で10年が経過します。この10年間で企業法務として様々な経験を積むことができ企業への就職を選択して良かったと日々実感しています。皆さんが本法科大学院での学修・司法試験の受験を通じて修得する知識・経験を最大限活用されることを願っています。

※TA(ティーチング・アシスタント)：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

教員スタッフ

専任教員

研=研究者教員 実=実務家教員



研 占部 洋之 教授
 ■担当科目
 民法演習Ⅱ、民法発展講義



実 大住 洋 教授
 ■担当科目
 民法演習Ⅰ、知的財産法1、知的財産法2、知的財産法演習



実 尾島 史賢 教授
 ■担当科目
 国内エクスターンシップ、倒産法1、倒産法2、倒産法演習



実 小野 憲一 教授
 ■担当科目
 民事訴訟法演習、民事法総合演習、連携講義(民事訴訟発展演習)、法曹倫理、民事執行・民事保全法、現代法特殊講義(政策形成訴訟と裁判実務)、法と社会(裁判実務)



研 海道 俊明 教授
 ■担当科目
 行政法総論、行政救済法、行政法演習、連携講義(行政法発展演習)



研 川口 美貴 教授
 ■担当科目
 労働法1、労働法2、労働法3、労働法演習



研 北村 雅史 教授
 ■担当科目
 商法、会社法演習、連携講義(会社法発展演習)



研 木下 智史 教授
 ■担当科目
 憲法Ⅱ、憲法演習、憲法訴訟、連携講義(憲法発展演習)



実 近藤 剛史 特別任用教授
 ■担当科目
 現代法特殊講義(知的財産訴訟実務)、法と社会(法とメディア)
 ※2026年10月着任予定



研 酒井 一 教授
 ■担当科目
 民事訴訟法、民事訴訟法発展講義



研 佐川 友佳子 教授
 ■担当科目
 刑法Ⅱ、刑法演習Ⅰ、刑法演習Ⅱ



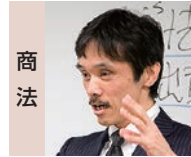
研 下村 正明 教授
 ■担当科目
 民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ、連携講義(民法演習)



研 多治川 卓朗 教授
 ■担当科目
 民法演習Ⅲ



研 中島 洋樹 教授
 ■担当科目
 刑事訴訟法演習、連携講義(刑事証拠法演習)



研 早川 徹 教授
 ■担当科目
 商法演習、会社法発展講義



実 元氏 成保 教授
 ■担当科目
 行政救済法、公法総合演習、租税法1、租税法2、租税法演習、連携講義(行政法発展演習)



実 森 純子 教授
 ■担当科目
 民事訴訟法演習、民事法総合演習、連携講義(民事訴訟発展演習)、民事訴訟実務の基礎、民事訴訟実務演習



研 山名 京子 教授
 ■担当科目
 刑事訴訟法



実 山本 知広 特別任用准教授
 ■担当科目
 リーガルクリニック、現代法特殊講義(倒産判例)



実 脇 由紀 教授
 ■担当科目
 民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ、現代法特殊講義(人事訴訟手続・家事事件手続の実際)



実 和田 真 教授
 ■担当科目
 刑事法総合演習、刑事訴訟実務の基礎、刑事模擬裁判、法と社会(裁判実務)

2026年4月1日現在、委嘱が確定している非常勤講師のみを掲載しています。

派遣裁判官

峯 健一郎

■担当科目 民事訴訟実務の基礎

派遣検察官

川下 由紀 (客員教授)

■担当科目 法曹倫理、刑事模擬裁判

客員教授

八澤 健三郎

■担当科目 刑事法総合演習

兼任教員

上田 真二

■担当科目 現代法特殊講義(金融商品取引法)

小畑 郁

■担当科目 国際人権・人道法、国際公法

笠原 宏

■担当科目 経済法1、経済法2、経済法演習

葛原 力三

■担当科目 刑法I、刑法演習I、刑法演習II

村田 尚紀

■担当科目 憲法1、憲法演習

非常勤講師

相間 佐基子

弁護士(千里中央法律事務所)
■担当科目 法と社会(少年法)

今井 拓也

弁護士(関西テレビ放送株式会社)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

大林 良寛

弁護士(弁護士法人淀屋橋・山上合同)
■担当科目 アジア進出企業支援

片山 和成

弁護士(小坂井法律事務所)
■担当科目 刑事模擬裁判

黒田 愛

弁護士(黒田愛法律事務所)
■担当科目 国際私法2

小林 和弘

弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所)
■担当科目 国際契約実務論

柴富 公行

司法書士・行政書士(柴富司法書士・行政書士事務所)
■担当科目 現代法特殊講義(不動産登記法)、現代法特殊講義(商業登記法)

中室 祐

弁護士(関西電力株式会社)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

坂東 隆史

株式会社NX総合研究所
■担当科目 アジア進出企業支援

松田 敬

弁護士(日本生命保険相互会社)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

横枕 真哉

弁護士(セイカ法律事務所)
■担当科目 民事訴訟実務演習

レオナルド・チアノ

関西外国語大学外国語学部准教授
■担当科目 比較法、Legal Business English

青竹 美佳

大阪大学大学院高等司法研究科教授
■担当科目 民法VI

江角 健一

弁護士(大阪法律センター事務所)
■担当科目 法曹倫理

荻原 星治

弁護士(かがやき総合法律事務所)
■担当科目 アジア進出企業支援

川本 真聖

弁護士(弁護士法人近畿中央法律事務所)
■担当科目 現代法特殊講義(消費者法)

黄 ジンテイ

帝塚山大学法学部教授
■担当科目 涉外法律実務演習

小林 幹雄

弁護士(弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)
■担当科目 中国ビジネス法講義1、中国ビジネス法講義2、中国ビジネス法講義3、アジア進出企業支援

白出 博之

弁護士(弁護士法人なにわ共同法律事務所)
■担当科目 法整備支援論

名越 真子

弁護士(パナソニックコネクティブ株式会社)
■担当科目 国際私法1、国際取引法、アジア進出企業支援

福田 美紀

弁護士(法律事務所サラ)
■担当科目 リーガルクリニック

南 裕子

弁護士(積水化学工業株式会社)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

吉原 秀

弁護士(TMI総合法律事務所大阪オフィス)
■担当科目 公法実務演習

伊藤 建

弁護士(法律事務所Z富士オフィス)
■担当科目 公法実務演習

大西 貴之

日本文理学部経営経済学部准教授
■担当科目 法哲学・法理論

奥野 祐希

弁護士(上原総合法律事務所)
■担当科目 法情報調査・法文書作成

工藤 寛太

弁護士(大和ハウス工業株式会社)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

小西 智子

弁護士(えびす法律事務所)
■担当科目 法と社会(少年法)

齋藤 民徒

関西学院大学法学部教授
■担当科目 国際法演習

竹本 昌史

弁護士(医療法人医誠会)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

西村 智久

弁護士(株式会社鴻池組)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務、アジア進出企業支援

藤原 杯花

弁護士(プロブレ法律特許事務所)
■担当科目 アジア進出企業支援

美馬 耕平

弁護士(ネスレ日本株式会社)
■担当科目 インハウスロイヤーの業務

領家 誠

生駒市副市長
■担当科目 アジア進出企業支援

名誉教授



大仲 土和

司法研修所教官、大阪地方検察庁特捜部長、最高検察庁総務部長等を歴任。
2020年関西大学名誉教授。
弁護士(リードリーフ法律事務所)。



森 宏司

裁判所書記官研修所教官、大阪地方裁判所部総括判事、大阪高等裁判所部総括判事等を歴任。
2023年関西大学名誉教授。

アカデミック・アドバイザー[AA]

有吉 翔希

弁護士(弁護士法人堂島法律事務所)

梶谷 和宏

弁護士(ネクスパート法律事務所 大宮オフィス)

口元 一平

弁護士(弁護士法人堀総合法律事務所)

豊田 大将

弁護士(フォルティス法律事務所)

春山 広起

弁護士(セイカ法律事務所)

目瀬 健太

弁護士(弁護士法人かなめ)

石田 雅大

弁護士(だるま法律事務所)

嘉陽 宗太

弁護士(弁護士法人アクセス法律事務所)

小谷 桃子

弁護士(やすらぎ法律事務所)

二宮 佳奈

弁護士(オリックス株式会社)

藤井 大志

弁護士(尾島法律事務所)

安田 貴行

上杉 研介

弁護士(弁護士法人ALG&Associates 名古屋法律事務所)

姜 昌勲

弁護士(まこと法律事務所)

高井 直也

弁護士(ジェイス法律事務所)

八田 優

弁護士(弁護士法人本町総合法律事務所)

又野 哲太

弁護士(尾島法律事務所)

安田 健朗

弁護士(志和・高橋総合法律事務所)

入試概要

4/27月 6/6土 7/4土 1/29金
進学説明会 開催予定
 対面 オンライン 詳細はホームページへ➡



2027年度入学試験日程

(入学試験の詳細は、必ず2027年度学生募集要項を確認してください。)

日程	入試種別	出願期間 [締切日消印有効]	試験日	合格者発表日
S日程	卒業見込者特別 (既修・未修) 法曹コース特別選抜 (開放型選抜) (既修)	2026年 7月10日 (金) ~7月17日 (金)	2026年 8月1日 (土)	2026年 8月7日 (金)
A日程	一般 (既修・未修) 法曹コース特別選抜 (5年一貫型教育選抜) (既修) 法曹コース特別選抜 (開放型選抜) (既修) 実務経験者特別 (未修)	2026年 8月28日 (金) ~9月 4日 (金)	2026年 9月27日 (日)	2026年 10月9日 (金)
B日程	一般 (未修)	2026年12月18日 (金) ~2027年 1月 8日 (金)	2027年 1月24日 (日)	2027年 1月29日 (金)

※同一年度に複数日程で受験する場合は入学検定料が免除となる場合があります。詳細は2027年度学生募集要項を確認してください。

選考方法

(入学試験の詳細は、必ず2027年度学生募集要項を確認してください。)

法学既修者コース	法曹コース 特別選抜 入学試験	5年一貫型教育選抜 (200点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	面接試験 (50点)						
		開放型選抜 (600点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)	+	面接試験 (100点)	
	卒業見込者特別入学試験 (550点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (200点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)				
	一般入学試験 (450点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (100点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)				
法学未修者コース	卒業見込者特別入学試験 (300点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)					
	一般入学試験 ^{※2} (300点満点)	書類審査 (学業成績) (100点)	+	小論文 (150点)	+	面接試験 (50点)					
	実務経験者特別入学試験 (300点満点)	書類審査 (学業成績+志望理由+実務経験) (100点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (100点)					

※1 法曹コース修了(見込)者には書類審査において加点を行います。

※2 B日程で募集する一般入学試験(法学未修者コース)では、小論文を行わず、書類審査(100点)および面接試験(100点)の合計点(200点満点)により合否を判定します。

法律基本科目履修免除試験

法学既修者コースに合格し、所定の入学手続きが完了している者を対象に、法律基本科目履修免除試験を実施します(ただし、受験は任意)。試験科目は「行政法」および「刑事訴訟法」とし、各科目の試験に合格した場合は対応する科目[※]の単位が認定され、入学後の当該科目の履修が免除されます。本履修免除試験は千里山キャンパスにおいて2027年2月下旬の実施を予定しています。詳細については、2027年度学生募集要項を確認してください。

※ 「行政法」に合格した場合は1年次配当必修科目「行政法総論」(2単位)を認定
 「刑事訴訟法」に合格した場合は2年次配当必修科目「刑事訴訟法」(2単位)を認定

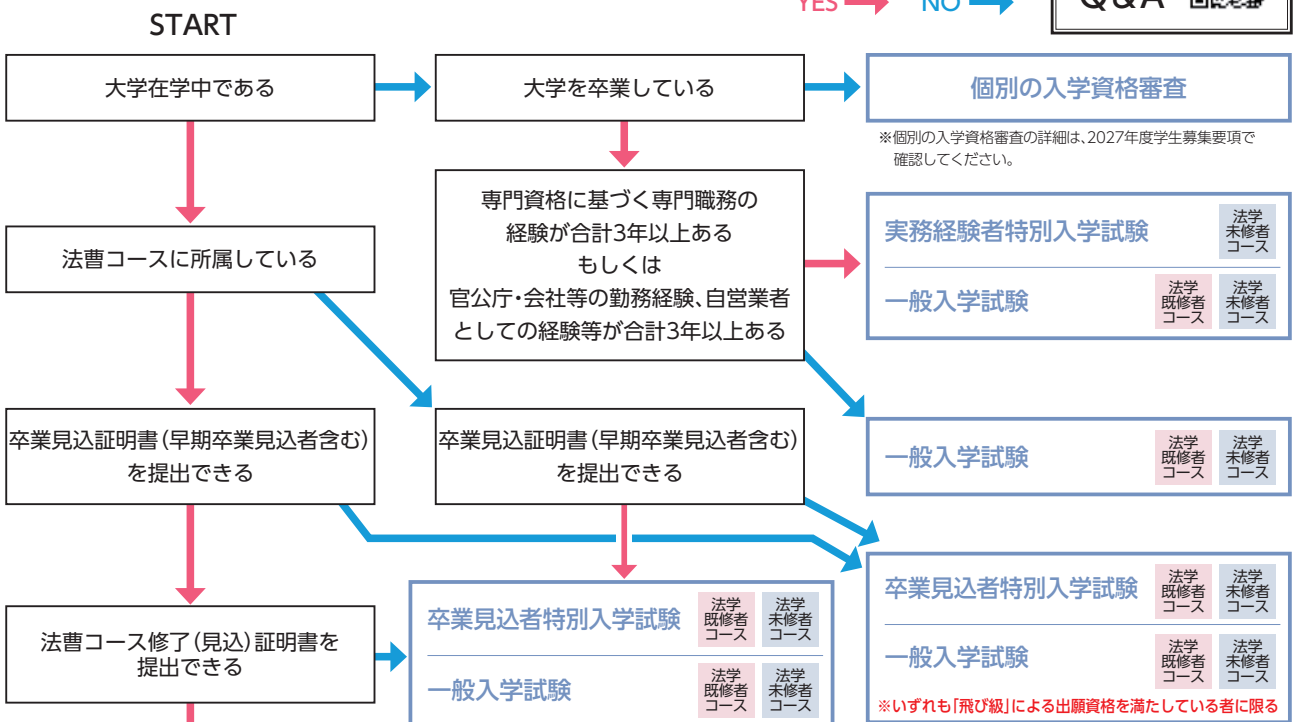
複数入試種別の併願も可能！

S日程およびA日程については、複数入試種別の併願が可能です。
 <入試日程ごとの併願可能な組み合わせ>

S日程		卒業見込者特別入学試験		法曹コース特別選抜入学試験（開放型選抜）	
卒業見込者特別入学試験				○	
法曹コース特別選抜入学試験（開放型選抜）		○			

A日程	法曹コース特別選抜入学試験（5年一貫型教育選抜）	法曹コース特別選抜入学試験（開放型選抜）	一般入学試験	実務経験者特別入学試験
法曹コース特別選抜入学試験（5年一貫型教育選抜）		×	○	×
法曹コース特別選抜入学試験（開放型選抜）	×		○	×
一般入学試験	○	○		×
実務経験者特別入学試験	×	×	×	

受験可能な入試種別を調べよう！



さらに

標準修業年限の3年間で着実に力をつけたい！ ▶ 法学未修者コース専願

1年短縮コースの2年間で集中して学修したい！ ▶ 法学既修者コース専願

法学既修者コースが第1志望だが、法科大学院合格の可能性を広げたい！ ▶ 法学既修者コース・法学未修者コース併願

関西大学独自の制度

法学既修者として入学したうえで、法学既修者コースの課程を3年かけて着実に学修できる「力強く助走して高く跳躍する」ことをめざしたい！ ▶ 法学既修者コース 長期履修学生制度(既修3年)

詳細は、2027年度学生募集要項を確認してください。

Access Map



- 大阪(梅田)からのアクセス**
 阪急電鉄「大阪梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車(この間約20分)、すぐ。または「京都河原町」行の場合「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。
- 京都(河原町)からのアクセス**
 阪急電鉄「大阪梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、すぐ。
- Osaka Metro利用のアクセス**
 Osaka Metro堺筋線(阪急電鉄に相互乗り入れ)が阪急電鉄「淡路」駅を経て「関大前」駅に直通しています。
- 新幹線「新大阪」駅からのアクセス**
 JR「新大阪」駅からOsaka Metro御堂筋線「なかもず(方面)」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方(みなみかた)」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。
- 大阪国際(伊丹)空港からのアクセス**
 大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市(かどまし)」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。



関西大学 法科大学院

問い合わせ

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学 入試センター 大学院入試グループ

TEL:06-6368-1121(大代表) E-mail: grd-adm@ml.kandai.jp

関西大学法科大学院ウェブサイト

<https://www.kansai-u.ac.jp/lsg/>



◀進学説明会の予約申込なども、
こちらから！

LINE公式アカウント
はこちら→



入試情報はもちろんのこと
教員からのメッセージもお送りします。

